

養護老人ホーム

養 寿 荘

施 設 ご 案 内



〒028-0091

久慈市大川目町 23-2-4

TEL 0194-55-3257 FAX 0194-55-2901

<施設の概要>

名称：養護老人ホーム養寿荘 所在地：久慈市大川目町 2 3
- 2 - 4 設置の種名：老人福祉法による養護老人ホーム
経営主体：久慈市社会福祉事業団 開設年月日：昭和 3 6
年 5 月 1 日（新築移転 昭和 5 6 年 3 月 2 8 日） 定員：5
0 名 敷地面積：6,810.73 m² 建物延面積：1,331.7 m²
建物の構造：鉄筋コンクリート造・平屋建 居室：2 4 室
（2 人部屋）1 室（4 人部屋） 職員：施設長・嘱託医師・
生活相談員・介護職員・看護師・栄養士・事務員

養寿荘の事業について

当老人ホームは老人福祉法の趣旨に沿って、心身の老衰または環境上及び経済上の事情等から、居宅において養護を受けることが困難であると認められる老人（原則として65歳以上）を入所させて養護することを目的としております。

入所できる方

- 原則として65歳以上の方
- 環境上、経済上 いずれかの理由で居宅での生活が困難な方

※ 伝染性疾患のある方は入所できない場合がありますのでご相談ください。

入所者から徴収する負担金は、前年の収入額に応じて決定されます。（収入額の0～65%程度）年金支払通知等をご確認のうえご相談ください。

入所の手続きについて

- 1. 入所申し込み** 入所申し込みは、久慈市役所またはお住まいの町村役場へご相談ください。
- 2. 入所判定** 養護老人ホームへの入所措置が適当かどうか審査を行います。入所が適当と判断されると、待機者として登録されます。
- 3. 面接** 入所時期が近づくと、養寿荘職員が待機者を訪問し面接調査を行います。面接の結果、集団生活が可能と判断されれば入所決定となります。
- 4. 入所** 入所の際は転出証明書（住所が久慈市以外の方）、加入保険証、年金証書（手帳）、預金通帳、印鑑、衣類、洗面用具等、身の回り品を持参してください。

介護・処遇について

健康管理

各々の症状に応じて嘱託医師の定期回診のほか、常に病院と緊密な連絡を取りながら、当施設の看護師が必要に応じた処置を行っています。

生活

食事・入浴・排泄等、各々の身体状況に応じて、安心して日常生活が送れるよう、お手伝い、お世話いたします。レクリエーション・季節の行事・趣味活動を通して生き生きと生活できるよう援助するとともに各種相談にも応じています。

食事

栄養士の献立による、栄養と嗜好のバランスを考慮した食事を提供しています。